

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公表番号】特表2018-526351(P2018-526351A)

【公表日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2018-506262(P2018-506262)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/192 (2006.01)

A 6 1 K 47/14 (2006.01)

A 6 1 K 47/12 (2006.01)

A 6 1 K 47/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 29/00

A 6 1 K 31/192

A 6 1 K 47/14

A 6 1 K 47/12

A 6 1 K 47/10

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月1日(2019.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 27重量%～29重量%の非ステロイド性抗炎症薬(NSAID)、

b) 34重量%～40重量%の室温すなわち20で固体の飽和C<sub>10</sub>～C<sub>18</sub>トリグリセリドの混合物、

c) 22重量%～28重量%の室温すなわち20で液体のモノグリセリドおよびジグリセリドを含む1種以上の部分的に加水分解された脂肪、および

d) 7重量%～13重量%の液体グリコールポリマーを含む安定化剤を含む固溶体医薬組成物であり、

前記固溶体医薬組成物は、正常なヒトの体温すなわち37で液体であり、かつ室温すなわち20で固体である、固溶体医薬組成物。

【請求項2】

前記NSAIDはイブプロフェンである、請求項1に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項3】

36重量%～38重量%の(b)を含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項4】

23重量%～25重量%の(c)を含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項5】

9重量%～11重量%の(d)を含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項6】

(b)はグリセロ脂質を含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項7】

(c)は、モノリノール酸グリセリンを含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項8】

(d)は液体ポリエチレングリコールポリマーまたは液体ポリプロピレングリコールポリマーを含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項9】

前記ポリエチレングリコールポリマーは、PEG100、PEG200、PEG300、PEG400、PEG500、PEG600、PEG700、PEG800、PEG900、PEG1000またはそれらの任意の組み合わせを含む、請求項8に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項10】

前記飽和C<sub>10</sub>～C<sub>18</sub>トリグリセリドの混合物は、主に41～45の融点を有するC<sub>10</sub>～C<sub>18</sub>のモノグリセリド、ジグリセリドおよびトリグリセリドからなる混合物を含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項11】

前記1種以上の部分的に加水分解された脂肪は、コーン油から誘導されるC<sub>16</sub>～C<sub>18</sub>のモノグリセリド、ジグリセリドおよびトリグリセリドからなる混合物を含む、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項12】

a) 27重量%～29重量%のイブプロフェン、

b) 34重量%～40重量%の室温すなわち20で固体の飽和C<sub>10</sub>～C<sub>18</sub>トリグリセリドの混合物、

c) c) 22重量%～28重量%の室温すなわち20で液体のモノグリセリドおよびジグリセリドを含む1種以上の部分的に加水分解された脂肪、および

d) 7重量%～13重量%のポリオキシエチレンポリマーを含む安定化剤、を含む固溶体医薬組成物であって、

前記固溶体医薬組成物は、正常なヒトの体温すなわち37で液体であり、かつ室温すなわち20で固体である、前記請求項のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項13】

前記飽和C<sub>10</sub>～C<sub>18</sub>トリグリセリドの混合物は、主に41～45の融点を有するC<sub>10</sub>～C<sub>18</sub>のモノグリセリド、ジグリセリドおよびトリグリセリドからなる混合物を含む、請求項12に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項14】

前記1種以上の部分的に加水分解された脂肪は、コーン油から誘導されるC<sub>16</sub>～C<sub>18</sub>のモノグリセリド、ジグリセリドおよびトリグリセリドからなる混合物を含む、請求項12または13に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項15】

請求項1～14のいずれか一項に記載の固溶体医薬組成物の経口剤形。

【請求項16】

炎症、疼痛または慢性炎症を治療するのに使用される請求項1～14のいずれか1項に記載の固溶体医薬組成物。

【請求項17】

炎症、疼痛または慢性炎症を治療するのに使用される請求項15に記載の経口剤形。